

●教育委員会体罰根絶アクションプランの取組状況（市尼対象取組抜粋）

令和3年10月1日現在

項目	議論のまとめで示された課題や改善の方向性	取組状況			本年度における主な取組内容及び今後の課題等	
		取組済	一部取組済	検討中		
1 体罰が発生する背景・組織風土の課題						
(1) 体罰に関する教員の意識、体罰を起こしたことそのもの、体罰を起こした後の対応	③教育委員会及び学校版部活動方針の策定等	高校における体罰等の根絶方針等の必須事項を含め部活動方針を新設すること、中学校では既に策定されている部活動方針に、学校における部活動の意義等を盛り込むこと	○			【市尼】 市立尼崎高等学校部活動方針を策定し、職員会議で職員に周知している。 部活動単位の部活動方針については、運動部は策定し、それぞれの活動方針に照らし合わせながら、コロナ禍の状況に対応した部活動を行っている。文化部については現在作成中である。
	④各部活動単位の部活動方針の策定等	教育委員会及び各学校が策定した「部活動の活動方針」を踏まえ、各部活動単位においても「部活動の方針」を策定等		○		
3 学校の危機管理から見た課題						
(1) 学校の危機管理体制の課題整理	①各学校緊急対応マニュアルの見直し（「傷病者」の定義の記載含む）と周知徹底・提示	各学校で作成している緊急対応マニュアルを部活動にも対応した内容に見直しするとともに、「傷病者」の定義について、共通理解できるようマニュアル整備すること。また、全教職員に対し研修実施など、活用できる体制整備を行う。	○			【市尼】 ・「市立尼崎高等学校危機管理対応マニュアル」を策定し、各学年および部活動顧問等で情報を共有し、管理職への連絡・相談・報告を徹底している。 ・事故報告書については、委員会に上げるべき内容や、救急搬送の有無についてを周知し、一人で判断しない体制づくりを強化している。
4 教育現場への支援体制の充実						
(3) 萎縮防止等のためのサポート・相談体制	②「いくしあ」と連携した取組の充実及びスクールソーシャルワーカーの積極的活用	「いくしあ」内の発達相談支援や、福祉関係部局との連携、スクールソーシャルワーカーの積極的活用により、児童生徒の理解に悩む教員への理解増進への支援等	○			【市尼】 ・SSWを配置して、月に一度のいじめ対策委員会に参加している。また、必要な生徒については、随時ケース会議を開き、担任だけでなく学年部、部活動顧問等連携して指導に当たっている。 ・月1回のカウンセリング委員会を通じて他学年・部と、生徒の情報共有を行い、指導に当たっている。また、校務支援システムを利用した担任からの情報提供のシステムを構築した。 ・現在、特別支援の生徒については、特別支援委員会を開き、どのような支援が高校において可能か検討している途上であるが、今後も個々の事例に応じて検討を進めていく。
5 スクールガバナンスと部活動						
(1) 学校管理職によるガバナンスの強化について		管理職等による部活動の定期巡回	○			【市尼】 ・市尼独自の再発防止策である「尼崎高校体罰防止システム」にも取組として記載し、職員に周知している。 ・管理職が定期的に部活動の巡回を行い、部活動顧問との面談を行っている。 ・運動部活動内での生徒指導事案等は、体育科・学年団にも共有し、顧問だけで抱え込まない体制づくりを行っている。
	②管理職が部活動の状況を把握出来る仕組みづくり	「(仮称)各学校部活動顧問会議」の設置		○		【市尼】 ・学期に1回程度の顧問会議を開き、外部指導者の配置状況、活動実績、部活動の方向性等について周知し情報共有を図っている。(7月実施、12月及び3月に実施予定)

項目	議論のまとめで示された課題や改善の方向性	取組状況			
		取組済	一部取組済	検討中	
(2) 児童や生徒達から学校管理職（又は教育委員会）に意見が言え、また、生徒主体で部活動の運営を考えることが出来る仕組みづくり	② 「(仮称)キャプテン会議」の設置 各部の代表者が集まり定期的に情報交換を図る「(仮称)キャプテン会議」を設け、各部の課題を発見し、生徒による自主的な部活動の改善体制を構築する。		○		【市尼】 ・今年度については年度当初にクラブ代表者会議(各クラブキャプテン)を開き、教員運動部長・文化部長(教員)から部活動のあり方について説明を行い、それぞれの部活動目標に照らして活動を行っている。(次回は12月予定)
(3) 部活動予算や備品等の実態からみたスクールガバナンスの課題	① 部活動にかかる予算や備品管理の徹底 各部活動における部費の実態を把握するとともに、可能な限り負担を軽減する努力を行いつつ、寄付も含めた会計を透明化すること。(寄付備品を含む)	○			【市尼】 ・部活動予算の公正性を確保しつつ適正な部活動を行うため、部活動費に組み込まれる生徒会費の使途の透明性や説明責任の観点から、生徒会費・クラブ振興会費の見直しを毎年実施している。 ・部費については、すべての部活動において徴収していない。遠征費等で積立等が必要な部活動については、保護者会費や後援会費として保護者会が管理を行っている。
6 開かれた部活動の実現					
(1) 顧問と生徒の閉鎖空間にならないために	① 「(仮称)部活動見学デー」の実施 保護者、進学や入部を目指している児童生徒、地域住民に部活動について理解してもらえるよう「(仮称)部活動見学デー」を設ける等の取組を進めること。		○		市立尼崎高校特色づくり推進事業(6-(2)-①参照)において地域に開かれた学校づくりをその柱の一つに据えており、当該取組の一環として市尼フェスタという地域向けのスポーツ・文化フェスティバルを企画し、各部活動に親しめる場等も積極的に設けていくこととしている。 他の中・高校についても各学校部活動の見学や各部活動単位の保護者会等年に1回以上実施するよう指導していく。 【市尼】 地域に開かれた学校づくりとして、次の取組を実施した。 ・地域清掃活動の実施(6月～) ・市内中学野球部にグラウンド開放(7月済) ・市内中学校男子バレーボール部に施設開放(7・8月済) ・市内中学校女子バレー部との合同練習(8月済) ・市内中学女子バスケット部との合同練習(7月済) ・市内小学校と男子バスケット部との合同練習(8月済) ・市内小学生にテニスコート開放(7・8月済) ・市内中学校水泳部にプール開放(8月済) ・市立幼稚園児にビーチバレーコートを開放(9月延期・10月予定) ・プール・体育館を活用したスポーツ教室の実施(10月予定) ・市尼フェスタの開催(令和4年1月予定) ・第2グラウンドについては、合同練習(ラグビー・サッカー)を予定していたが、緊急事態宣言となったため順延となっている。
	② 生徒がスポーツ指導の在り方について考え、提言・発表する機会を作ること。 生徒自身が、スポーツ指導の在り方について考える機会の確保		○		市尼高校体育科生徒に従来から課している卒業論文について、新たなカリキュラムのもとで学術的にも高いレベルのものとし、学校内外に示していく。 【市尼】 ・今年度導入のPC、動作分析ソフトを利用して、生徒自身が理論的に分析・研究を行うよう取り組んでいく。(9月末に導入、職員研修(10月)授業で取り入れる予定)

項目	議論のまとめで示された課題や改善の方向性	取組状況			
		取組済	一部取組済	検討中	
(2) 市立尼崎高校体育科の教育課程の見直し	<p>市尼体育科が、将来競技者や指導者としてだけでなくスポーツ関連産業など広くスポーツ振興を担う人材を育成する学科となるよう、単に、自分の専門とする競技に関する技能を運動部活動で伸ばすだけでなく、スポーツの振興を担うに足る必要な幅広い知識と技能を学ぶことができるような教育課程を編成すること。</p> <p>また、実技に偏らず、体罰によらない科学的な指導法を学ぶための基礎的な科目(例えば、コーチング論やスポーツ安全、運動生理学など)を体系的に配置し、かつ、生徒が自分で調べまとめ発表する機会を確保するなど、教育内容・方法のいずれの観点からも工夫すること。</p>	○			<p>令和3年度向け市の主要事業の一つとして「市立尼崎高校特色づくり推進事業」を実施当該取組の主要な取組として体育科専門科目改編を次のとおり実施</p> <p>1 専門科目の内容を①スポーツを文化的、社会的視点で学ぶ、②様々なスポーツの特性を学ぶ、③スポーツを科学的視点で学ぶ、④スポーツの理論と実践を融合する、の4つの視点から見直し、課題解決型の学習を展開する。</p> <p>2 大阪市立桜宮高等学校との友好連携協定を締結し、改革事例を先進事例として取り入れ、生徒の交流、教育及び研究活動に関する等に取り組み、学校改革を進めていく。</p> <p>3 専門科目を展開していくうえで、スポーツ生理学等の授業に際して大阪体育大学との高大連携協定を締結し特別講座等を実施している。</p> <p>【市尼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員による特別講座を開始(令和3年7月～) ・大阪市立桜宮高等学校を訪問し、施設見学・授業に関する意見交換を行った(7月)。今年度はクラブ単位での交流等を予定している。(8月延期) ・尼崎市消防局による水難者に対する救命講習(水泳部および希望者対象:10月予定) ・市尼プロジェクトとして、プール・体育館を活用したスポーツ教室の実施(10月予定) ・教員による授業研修を昨年度より実施し、専門種目外の指導についてベテラン教員と若手教員とのコミュニケーションを図りながら授業実践に取り組み、指導力の向上を目指している。 ・スポーツ概論の授業では、20年来続けているパラスポーツについては、生徒が体験するだけでなく、生徒による指導の実践を目標とした内容に深めている。 ・特別講座における内容を、グループ別学習として、他学年に向けて発表している。 ・動作解析ソフト「ダートフィッシュ」を導入(9月末)し、職員研修後(10月予定)授業に通り入れていく予定としている。 ・ICTを利用した探究的要素を取り入れる。 ・3年生では卒業論文を作成し、課題発表・卒論発表会を行う。
7 部活動等と保護者との適切な関係について					
(1) 部活動と保護者との適切な関係づくり	① 不祥事等発生時の保護者への適正な対応	「保護者の意向」を隠れ蓑にして、不祥事をなかったことにするような判断は断じて許されない。	○		<p>【市尼】</p> <p>市立尼崎高等学校危機管理対応マニュアルに則り、管理職への迅速な報告と事故対応時における保護者への丁寧な説明を心がけ、組織的に対応している。</p>
	② 進路指導の生徒の自主性の尊重	部活動顧問が進路指導に関与していることによって、部活動における顧問と生徒・保護者との主従関係が固定化されることは望ましくなく、生徒の主体性を重視した進路指導など、進路指導の方針を学校としてしっかりと定め、組織的に進めていく必要がある。	○		<p>【市尼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年時より、担任による夏季休業中の三者面談等を通じて、生徒及び保護者の意向を十分にくみ取った上で、学年・進路指導部や部活動顧問と連携しながら進路決定を行っている。